

長野県知事選挙

8月8日(日)投票日

長野県知事選挙は、7月22日(木)に告示され、8月8日(日)に投票が行われます。

私たちの代表として、今後の県政を託す人を選ぶ大事な選挙です。棄権することなく必ず投票しましょう。

投票できる人

長野県知事選挙で投票できる人は次のとおりです。

■飯山市に住所があり、平成2年8月9日までに生まれた人で、選挙人名簿に登録されている人。

■平成22年4月21日までに市内に転入されて、住民基本台帳に登録された人。

なお、平成22年7月5日以後に市内で転居された人(例えば木島から常盤へ)は、前住所地で投票してください。

旧住所地での投票となる人

■平成22年4月22日以後に県内の他市町村から転入された人は、飯山市の選挙人名簿に登録されていますので、飯山市での投票となります。

また、投票の際は「※居住証明書」が必要となりますので、飯山市の市民環境課またはいづれかの市町村の住民票担当課で交付を受けて投票所へ持参してください。

投票用紙には候補者の氏名を

長野県知事選挙は、自書式投票で行われます。投票用紙には、候補者の氏名を1人だけ、はつきりと書いてください。なお、候補者の氏名は「漢字」でも「ひらがな」でも「カタカナ」でも差し支え

ありません。

投票入場券はハガキで

投票所入場券は、ハガキで有権者の皆さんのお手元に郵送されます。

投票日当日は、この入場券の該当する部分を切り離してお持ちください。

なお、入場券を紛失した場合は、投票日に直接投票所で再交付を受けてください。

代理投票・点字投票

手が不自由などで書くことができない人は「代理投票」ができます。目が不自由な人には「点字投票用紙」があります。

選挙公報

『選挙公報』は、候補者の政策などを書いたもので、投票者を選択する際大変参考になります。

この選挙公報は8月6日までに、皆さんのご家庭へお届けする予定です。よく読んで選びましょう。

投票時間は

午前7時～午後8時

投票は、市内27か所の投票所で行われます。投票できる

時間は午前7時から午後8時までです。

なお、以下の9投票所は、1時間早く、午後7時で閉鎖されますのでご注意ください。

- ▽飯山第4(分道)
- ▽飯山第5(斑尾)
- ▽柳原第2(大川・壱口・涌井・大平)
- ▽富倉(富倉全域)
- ▽岡山第1(温井)
- ▽岡山第2(羽広山)
- ▽岡山第3(上境・下境)
- ▽岡山第4(桑名川)
- ▽岡山第5(藤沢・西大滝)

※居住証明書とは、市町村長が発行する証明書で、「引き続き県内に住所を有する旨の証明書」をいいます。

期日前投票のしかた

投票日に都合の悪い人は期日前投票をしましょう

・期間 7月23日(金)～8月7日(土)
(土曜・日曜も投票できます)

・時間 午前8時30分～午後8時
・会場 市役所4階 41号会議室
・持ち物 投票入場券 ※告示日7月22日は投票できませんのでご注意ください。

入院中の不在者投票

病気やけがで入院されている人は、従来どおり指定された病院などで不在者投票ができます。その施設の係員に申し出て、手続きをしてください。

在宅郵便投票制度

歩行が困難な人のうち、次の条件に該当する人は、自宅などで投票できる「在宅郵便投票制度」をご利用ください。

なお、事前証明書の交付が必要となりますので、早めに選挙管理委員会へお問い合わせください。

◇利用できる人

・身体障害者手帳などをお持ちで、下表の障害名について、その等級に該当する人

障害名	等級
両下肢・体幹・移動機能	1級 2級
心臓・じん臓・呼吸器 ぼうこう・直腸・小腸	1級 3級
免疫・肝臓	1級～3級

・介護保険法上の要介護者で、要介護状態区分が要介護5の人
※投票用紙の請求は、8月4日(水)までとなります。

代理記載制度

郵便投票の対象者で、次の条件に該当する人は、代理記載人により投票に関する記載をしてもらうことができます。

なお、事前証明書の交付が必要となりますので、早めに選挙管理委員会へお問い合わせください。

◇利用できる人

・身体障害者手帳の交付を受けている人で、手帳に上肢または視覚の障害程度が1級と記載されている人
・戦傷病者手帳に上肢または視覚の障害程度が特別項症から第二項症までと記載されている人

※投票用紙の請求は、8月4日(水)までとなります。

選挙に関するお問い合わせは・・・

選挙管理委員会事務局

電話 62-3111 (代) 内線 441

長野県知事選挙投票所

投票区	投票所名
飯山第1	飯山赤十字病院集会施設
飯山第2	飯山市役所
飯山第3	しろやま保育園
飯山第4	分道生活改善センター
飯山第5	斑尾高原山の家
秋津第1	中山根集落センター
秋津第2	新田創造館
秋津第3	いいやま人権福祉センター
秋津第4	秋津地区活性化センター
木島	木島地区活性化センター
瑞穂第1	関沢農業改善センター
瑞穂第2	瑞穂保育園
瑞穂第3	柏尾農村研修集会施設
柳原第1	いずみだい保育園
柳原第2	大川保育園
富倉	富倉出張所
外様	外様地区活性化センター
常盤第1	常盤地区活性化センター
常盤第2	戸狩コミュニティーセンター
太田第1	太田地区活性化センター
太田第2	小境多目的集会所
太田第3	曾根農業改善センター
岡山第1	温井多目的交流センター
岡山第2	羽広山多目的交流集会所
岡山第3	上境集会センター
岡山第4	岡山出張所
岡山第5	しらかば保育園

飯山市長選挙関係の日程について

【お問い合わせ】選挙管理委員会事務局 ☎3111 内線441

飯山市長の任期が9月14日で満了となります。

飯山市選挙管理委員会では、飯山市長選挙立候補に伴う日程等を次のとおり定めます。

この他、飯山市長選挙について詳しくは、市報8月号でお知らせする予定です。

■立候補手続説明会

8月12日(木) 午後2時

(会場 飯山市役所)

■届出事項事前審査

8月24日(火) 午後2時

(会場 飯山市役所)